

幌加内町第1次子ども読書活動推進計画



幌加内町イメージキャラクター
「ほろみん」

令和3年3月
幌加内町教育委員会

目次

第1章 計画策定の基本的な考え方	
1 子どもの読書活動の意義	2
2 計画策定の趣旨	2
3 基本理念	2
4 計画の性格	2
5 計画の期間及び推進状況の把握	2
6 計画の対象	2
第2章 子どもの読書活動推進の現状と課題	3
第3章 子どもの読書活動推進のための方策	
1 家庭・地域における読書活動の推進	4
2 学校等における読書活動の推進と読書環境の整備	4
3 生涯学習センター図書室における読書活動の推進と読書環境の整備	5
資料	
幌加内町第1次子どもの読書活動推進計画策定に係る意識調査報告書	6

第1章 計画策定の基本的な考え方

1 子どもの読書活動の意義

読書活動は、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」（「子どもの読書活動の推進に関する法律」第二条）であり、社会全体でその推進を図っていく必要があります。

2 計画策定の趣旨

平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行され、この法律により国は子どもの読書活動の推進に関する計画を策定・公表することが定められ、地方公共団体においても子ども読書活動推進基本計画を策定するよう努力することが義務付けられました。その後、国は平成14年8月に「子ども読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しており、国の計画策定を受けて道は平成15年11月に「北海道子どもの読書活動推進計画」を策定し、以降道内の各市町村は前述2つの計画に基づいた読書活動推進計画を策定しています。

幌加内町においても、家庭・地域・学校等における子どもたちの読書活動の推進に資するため本計画を策定します。

3 基本理念

幌加内町のすべての子どもがあらゆる機会と場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にその環境整備を図ります。

4 計画の性格

この計画は「子どもの読書活動の推進に関する法律」の第九条に基づき策定するものであり、家庭・地域・学校等が関係機関や団体等との緊密な連携と相互の協力によって、地域全体で子どもの読書活動の推進に取り組むための方向性を示しています。

5 計画の期間

この計画の期間は令和3年度から令和7年度までの5年間とし、必要に応じて計画を見直します。

6 計画の対象

本計画は0歳から18歳の子どもを対象とします。

第2章 子どもの読書活動の現状と課題

幌加内町ではこれまで、読書活動の意義を鑑み、子どもたちがあらゆる機会と場所において自主的に読書活動を行うことができるように、第9次社会教育中期計画（平成27年度～令和2年度）に基づき施策を推進してきました。具体的には生涯学習センター図書室の機能の拡充、生涯学習センターから遠く離れた北部地域の施設にステーションを設置して配本する巡回図書の実施、新生児とその保護者へ読み聞かせ体験とともに絵本を手渡し、親子でふれあう機会づくりの一助とするブックスタートの開始などです。これらの取組の成果として図書の年間貸し出し数は平成30年度4,661冊、令和元年度4,717冊となり、増加傾向にあります。一方、図書室の利用者が特定の人に偏るなどの課題が見られます。

今回、幌加内町第1次子ども読書活動推進計画を策定するにあたり、児童生徒及び未就学児の保護者を対象に意識調査を実施しましたが、調査結果から子どもたちが成長とともにテレビやスマートフォンなど電子メディアの利用に費やす時間が増加し、読書量が減少している状況が明らかとなりました。

また、未就学児についても、家庭における読書や読み聞かせの機会が少なく、テレビやDVDなどの電子メディアを長時間利用している実態が明らかとなりました。

さらに、町内における子どもの読書量減少に加え、幌加内町生涯学習センター図書室及び学校図書室の利用頻度が低い傾向であることも見受けられます。

以上の現状や課題を踏まえ、子どもの読書推進への理解や関心を高めるとともに、すべての子どもが本に親しむ機会の提供や、読書環境の整備を行うことが必要となります。



第3章 子どもの読書活動推進のための方策

1 家庭・地域における読書活動の推進

【推進の方向性】

子どもの読書習慣は日常の生活を通して形成されるものであり、読書が生活の中に位置付けられ継続して行われるよう、保護者が子どもの読書活動の機会の充実及び読書習慣の定着に向けて積極的に取り組む必要があります。

このため、家庭においては読み聞かせを行うことや子どもと一緒に本を読むことなど、読書活動を通して家族のコミュニケーションを図る「家読（うちどく）」に取り組むことで、子どもが読書に親しむきっかけをつくるとともに、読書に対する興味や関心をもたせるように子どもに働きかけることが重要です。

幌加内町生涯学習センター図書室においては、ブックスタートなど乳幼児から親子で読書に親しむ習慣づくりに取り組むとともに、子どもの読書活動の意義と重要性などについて、地域住民や保護者への啓発に努めます。

【具体的な取組】

- 1) ブックスタートの実施
- 2) 家庭における読み聞かせや読書活動への意識啓発
- 3) 読書ボランティアの育成
- 4) 巡回図書による北部地域等の施設への配本

2 学校等における読書活動の推進と読書環境の整備

【推進の方向性】

保育園・保育所における読書活動は子どもが様々なものに興味・関心を向けるきっかけとなることから豊かな感受性の育成に寄与します。また、学校における読書活動は、児童生徒が多く語彙や多様な表現に触れ、新たな考え方に出会う機会となるとともに情報活用能力を養う一助となります。なお、学校図書室は子どもの読書活動を支えるとともに、児童生徒の学習活動を支援し、授業内容の理解を深めることができる場としての役割を持っています。

幌加内町においては、学校等における子どもの読書活動の推進と読書環境の整備を幌加内町生涯学習センター図書室が支援・連携して行い、読書機会の充実を図ります。

【具体的な取組】

- 1) 団体貸出や巡回図書による学校等への配本
- 2) 子ども・保護者への啓発活動
- 3) 「幌加内町読書感想文コンクール」の実施
- 4) 学校図書室の整備支援

3 幌加内町生涯学習センター図書室における読書活動の推進と読書環境の整備

【推進の方向性】

公立図書館は、子どもが学校外で自由に本を選び、読書を楽しむことができる場であり、気軽に利用したいと思われる場として整備することが求められています。

幌加内町生涯学習センター図書室は、地域における読書活動の中心的な役割を担い、住民の誰もが利用しやすい施設としての機能を果たすため、図書室の整備・充実を図るとともに、学校等と相互に連携しながら、読書活動の推進に努めます。

【具体的な取組】

- 1) 子ども向けの新着図書や推薦図書の紹介
- 2) 特集コーナーの定期的な設置
- 3) 誰もが利用しやすい図書室を目指した環境整備
- 4) 図書職員の資質向上

